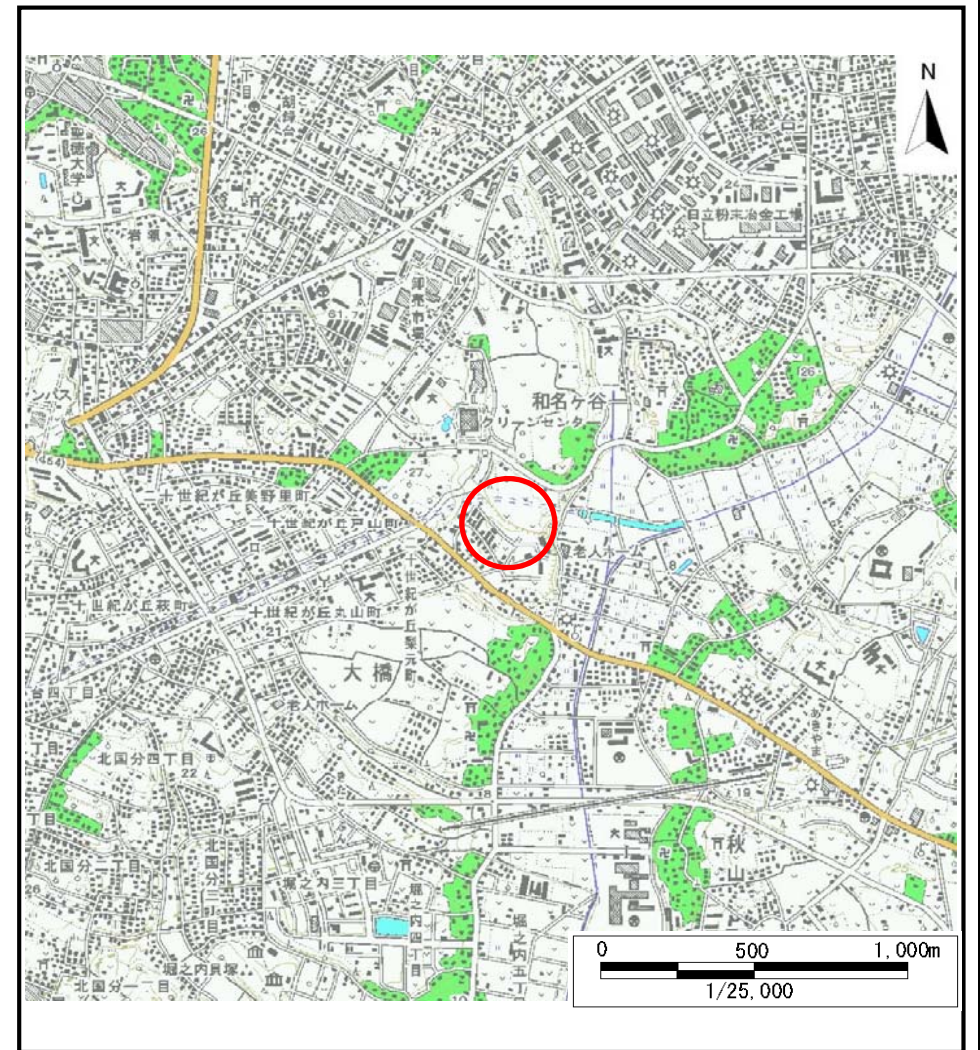


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)

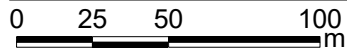
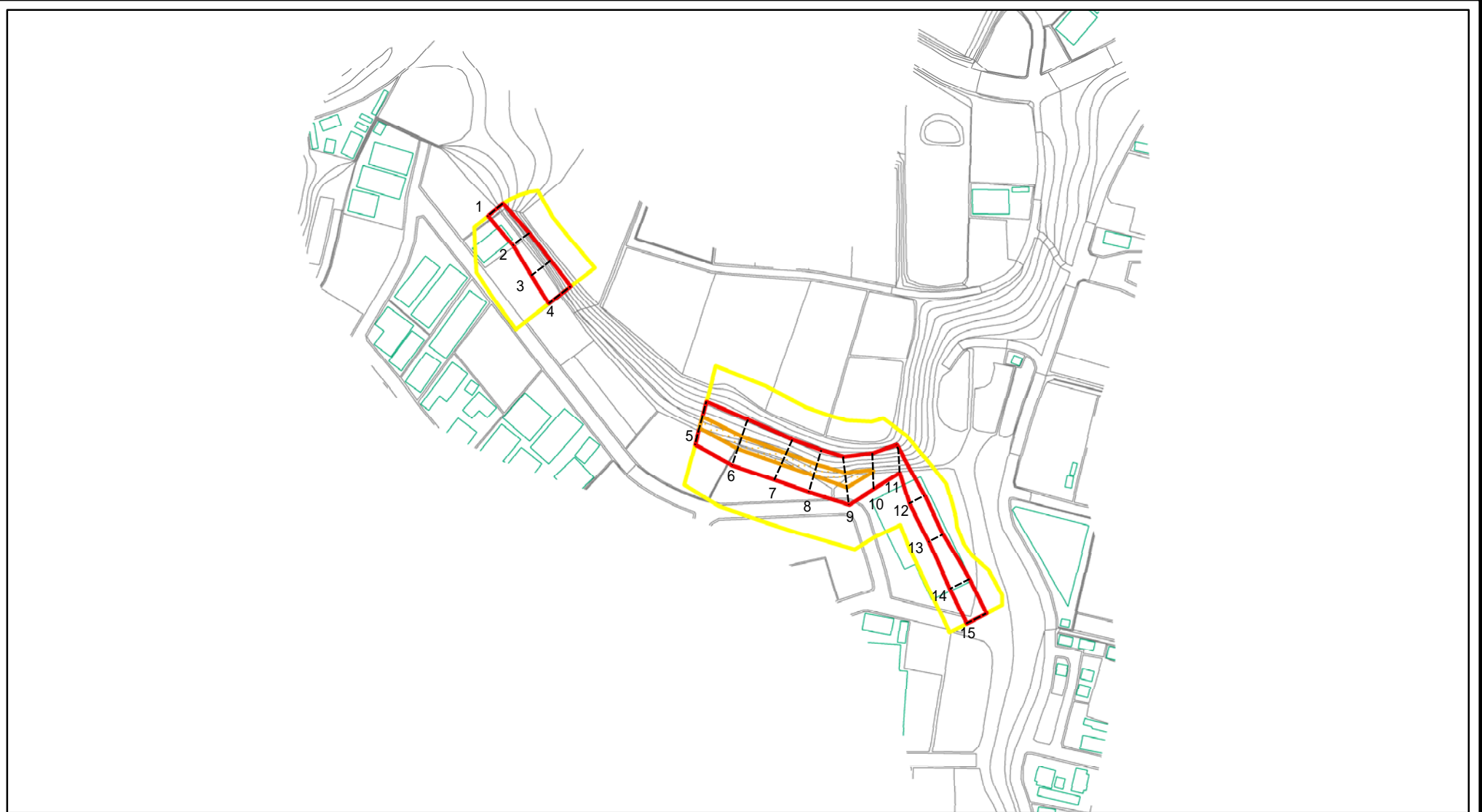


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	Ⅱ-1001
	箇所名	和名ヶ谷13
	所在地	松戸市和名ヶ谷、大橋

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1241号)

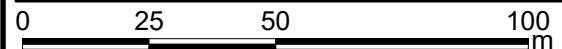
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類 急傾斜地の崩壊	箇所番号 II-1001
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号 千葉県告示第102号 千葉県告示第105号	箇所名 和名ヶ谷13
	それ以外の区域			告示年月日 令和3年3月5日	所在地 松戸市和名ヶ谷、大橋

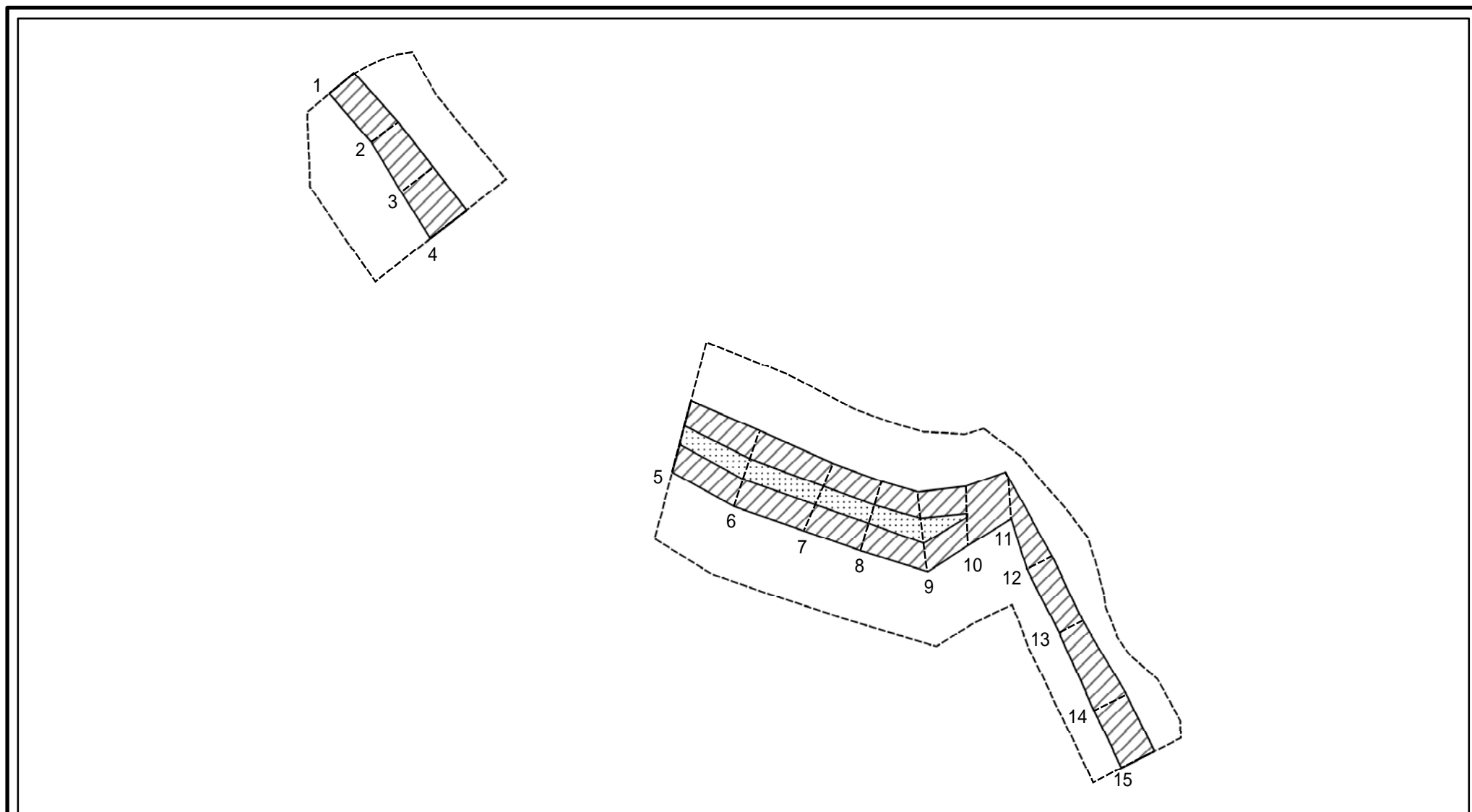
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1001
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第102号 千葉県告示第105号	箇所名	和名ヶ谷13
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域			告示年月日	令和3年3月5日	所在地	松戸市和名ヶ谷、大橋
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

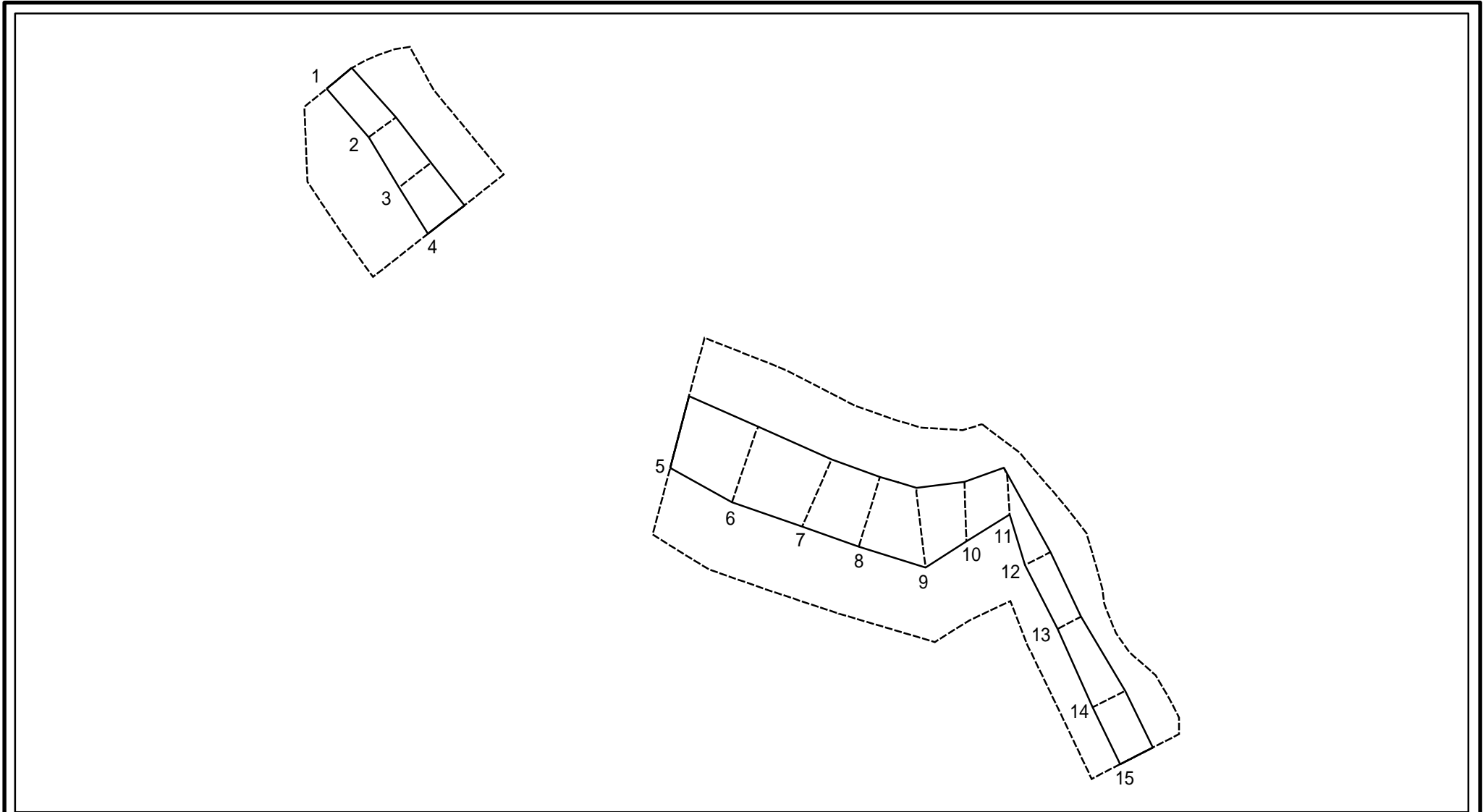
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1001
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		告示番号	千葉県告示第102号 千葉県告示第105号	箇所名	和名ヶ谷13
		それ以外の区域		告示年月日	令和3年3月5日	所在地	松戸市和名ヶ谷、大橋

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1001
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第102号 千葉県告示第105号	箇所名	和名ヶ谷13
		それ以外の区域		告示年月日	令和3年3月5日	所在地	松戸市和名ヶ谷、大橋	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/1)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	76.41	1.00	-	-	16.05	3.00
2 ~ 3	-	-	74.97	1.00	-	-	16.05	3.00
3 ~ 4	-	-	85.75	1.00	-	-	15.76	2.94
5 ~ 6	116.17	1.00	100.00	1.00	-	-	11.78	2.20
6 ~ 7	117.76	1.00	100.00	1.00	-	-	12.17	2.27
7 ~ 8	117.76	1.00	100.00	1.00	-	-	12.17	2.27
8 ~ 9	120.06	1.00	100.00	1.00	-	-	12.11	2.26
9 ~ 10	120.06	1.00	100.00	1.00	-	-	14.14	2.64
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	15.64	2.92
11 ~ 12	-	-	82.94	1.00	-	-	15.64	2.92
12 ~ 13	-	-	68.57	1.00	-	-	11.04	2.06
13 ~ 14	-	-	80.38	1.00	-	-	11.04	2.06
14 ~ 15	-	-	80.38	1.00	-	-	8.97	1.68
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項		自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1001
		告示番号	千葉県告示第102号 千葉県告示第105号	箇所名	和名ヶ谷13
		告示年月日	令和3年3月5日	所在地	松戸市和名ヶ谷、大橋